

今、私たちが住む地球には、いろいろな環境問題が起きています。

環境を学ぼう

環境問題について調べて、自分にできることを実行しましょう。

私たちの暮らしと生物多様性

生物多様性とは？

人間も含めて、全ての生き物がお互いに関わり合って生きていることを「生物多様性」といいます。

▶生き物の3つの多様性

- 生態系の多様性…森林、河川などのいろいろな種類の自然があること
- 種の多様性……鳥、魚、植物などのいろいろな種類の生き物がいること
- 遺伝子の多様性…同じ種類でも、形や模様、生態などの多様な個性があること

生物多様性の危機

日本では、エゾリス、ツキノワグマ、カキツバタ、ハナナズナなど、約3600種類の生き物が絶滅の危機にさらされています。



ツキノワグマ

土地開発、化学物質、地球温暖化、外来種などの影響により、自然や生態系がこわされ、生き物のすまかがうばわれたり、いままでの暮らしができなくなったりするなど、原因の多くは私たちの暮らしにあります。

▶絶滅の危機にさらされている日本の野生動植物の割合

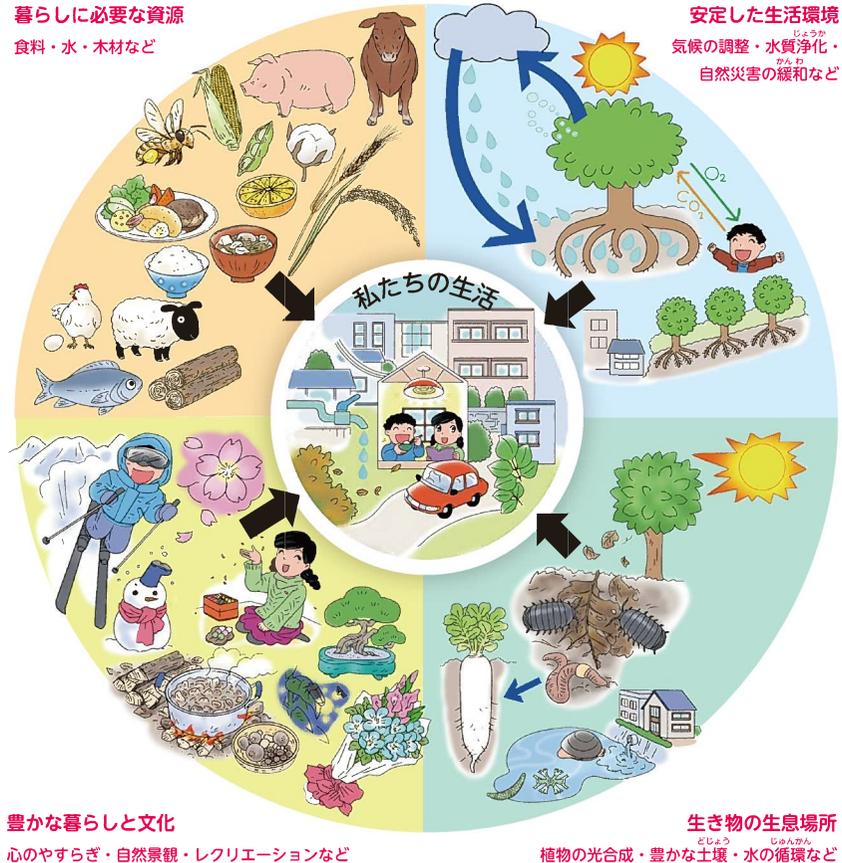


▶豊富な日本の固有種

周囲を海で囲まれた日本列島には、日本の国土以外では見ることのできない生き物が多数おり、それらを「日本固有種」と呼びます。豊富な固有種がいる日本は、マダガスカルや熱帯アンデスなどと並んで世界の「生物多様性ホットスポット」に選定されています。

生物多様性と自然めぐみ

生物多様性の中で、私たち人間の生活は成り立っています。植物は二酸化炭素を吸収し、酸素を排出します。また、森林は洪水などの自然災害から人間を守ってくれます。食べ物やエネルギー、様々な製品の原料など、生活に欠かすことのできないものが、生物多様性のもたらす自然めぐみといえます。



生物多様性を守るための世界の動き

これまで世界各国は、ワシントン条約(※1)やラムサール条約(※2)など、生物多様性を守るためのさまざまな条約を結んできました。

特に、2011年から2020年までの10年間は、日本が提案し、国連が定めた「国連生物多様性の10年」に当たります。世界的に生物多様性の損失に歯止めがかからない状況を踏まえ、世界各国が連携して生物多様性を蝕んでいる問題に重点的に取り組む期間となっています。

※1…ワシントン条約とは、1973年3月3日にワシントンD.C.で採択された絶滅のおそれのある野生動植物の国際取引に関する条約。

※2…ラムサール条約とは、1971年2月2日にイランのラムサールで開催された国際会議で採択された、湿地(特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地)に関する条約。

★生物多様性による未来「バイオミミクリー」

バイオミミクリーは、生物の優れた機能や体の構造を模倣し、技術開発やものづくりに生かす取組です。

- 水をはじくハスの葉をまねて、レインコートやスポーツウェア、雨傘などに使われる撥水性の素材が作られました。
- 人間に気づかれることなく、血を吸い上げることができる蚊の針をまねて、痛くない注射器の針が作られました。



生物多様性を守るために自分にできる取組を考えよう

